令和7・8・9年度 入札参加資格審査申請要項

「物品供給・その他」

令和7・8・9年度において、阿智村が発注する製造の請負、物件の買入れ及びその他の契約について(以下、「物品供給・その他」という。)の入札等に参加を希望される場合は、下記により入札参加資格審査の申請を行ってください。

- 1,提出期間 随時
- 2, 有効期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間
- 3,入札参加資格要件

申請者は次のすべての要件に該当していることが必要です。

- (1) 建設工事を申請する者は、希望業種について次のアからウまでのすべての要件に該当していること。 ア 建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可を受けていること。
 - イ 希望する業種について資格審査基準日前日の決算日を基準とする経営事項審査を受けていること。
 - ウ 雇用保険、厚生年金保険、及び健康保険に加入していること(加入義務のない者を除く)。
- (2) 測量・建設コンサルタント及び物品供給・その他を申請する者は、希望業種について営業を行うに当たって必要な登録を受けていること。
- (3) 法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。また、阿智村が課税する村税を滞納していないこと。
- (4) 次のアからウまでの事項のいずれかに該当するものでないこと。
 - ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に 掲げる者
- (5) 阿智村の入札及び契約等において、次のアからキまでの事項のいずれかに該当し、かつ該当すると認められてから3年を経過していない者でないと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量 に関して不正の行為をしたとき。
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは 不正の利益を得るために連合したとき。
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - エ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に 当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - オ正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
 - キ 前のアから力までのいずれかに該当し、かつ該当すると認められてから3年を経過していない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- (6) 阿智村暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する 暴力団関係者でないこと。
- 4,提出書類 提出書類は、別表記載の提出書類一覧表のとおりです。 申請書、提出書類一覧表、代理人選任届以外の書類については、手順により書類の 電子化と圧縮を行い、審査書類提出フォームにより提出してください。

申請書、代理人選任届については、令和7・8・9年度用の様式を使用し、押印をしてください。 提出書類一覧はHPからダウンロードし、各書類の提出漏れがないか申請者欄にチェックをして ください。

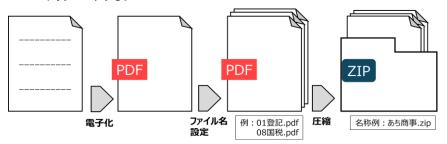
申請書、提出書類一覧表、代理人選任届は以下の宛先に郵送してください。 申請書等が到着しないと、審査は開始されません。

書類送付先

〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 阿智村役場 総務課 財政係 電話 0265-43-2220 内線274

▼書類の電子化・圧縮手順

- ① 紙書類をスキャン等によりPDF等にする。
 - ※スキャンの方法及びパソコンへの取込方法は、お持ちのスキャナー説明書を ご確認ください。
 - ※スキャナー等がなく書類をスキャンできない場合は、スマートフォン等で写真を撮り、 画像データにしてください。
- ② 電子化したファイルの名称を表に記載された名称にして保存する。 (例:01登記.pdf、04印鑑証明書.pdf)
- ③ ②をまとめて圧縮(zipファイル化)する。
- ④ zipファイルの名称を商号等にし(例:あち商事.zip)、審査書類提出フォームにアップロードする。



■別表

提出書類		ファイル名	対象	要件等
1	申請書(様式第3号)	郵送提出	全員	・代表者印が押印されていること。 ・営業概要を添付すること。
2	提出書類一覧表	郵送提出	全員	各欄にチェックが入っていること。
3	代理人選任届(様式第 4号)	郵送提出	代理人を選 定した者	・代表者印及び代理人印が押印されていること。 ・代理人印が角印のみでないこと。
4	履歴事項全部証明書又 は現在事項全部証明書	01登記	法人	・発行日が申請日前3か月以内であること。

提出書類		ファイル名	対象	要件等
5	身分証明書	02身分証明書	個人	・発行日が申請日前3か月以内であること。
6	印鑑証明書	04印鑑証明書	全員	・発行日が申請日前3か月以内であること。 ・記載されている氏名が代表者氏名と同じである こと。
7	労働保険に関する確認書類	05労働保険	全員	<加入義務あり> 【確認書類例】 申請日直近の労働局からの領収済通知書、納付書・領収証書、口座振替結果のお知らせ、労働保険料申告書、労働保険事務組合からの領収書等
				<加入義務なし> ・加入義務がない理由の実態を確認できる書類を添付すること。
8	厚生年金・健康保険に 関する確認書類	06厚生年金健康保険	全員	<加入義務あり> 【確認書類例】 申請日直近の厚生労働省からの保険料加入告知額・領収済通知書、納付書・領収証書、領収済通知書、社会保険料納入証明書、健康保険組合からの領収(証)書等
				<加入義務なし> ・加入義務がない理由の実態を確認できる書類を添付すること。
9	村税完納証明書	07村税	阿智村に納税 義務がある者	・全ての村税が記載されていること。
10	申告所得税、法人税及 び消費税の納税証明書	08国税	全員	・発行日が申請日前3か月以内であること。
11	決算書 (貸借対照表、損益計 算書等)	10決算書	全員	<法人> ・直前1か年の営業年度の貸借対照表、損益 計算書であること。
				<個人> ・直前1か年の所得税申告決算書等であること。
12	許認可等の証明書	11許認可等	該当する者	・営業品目で申請した品目の許認可証であること。 と。 ・許認可等が申請日時点で期限内であること。 ・事業所ごとに許認可が必要なものについては、 代理人選任届が提出された営業所の分も添付されていること。
13	営業所等の所在地の確 認ができる書類	12営業所確認	該当する者	例:営業所の所在地が明記されたパンフレットの 写し等